

アビリティ Ability

2009 . Feb

2

No . 648

上小建設労働組合

上田市国分741-7

0268-22-2362

Home Page: <http://www.e-kumiai.jp/>

バスで行く日帰りの旅 寿司食べ放題と駿河路散策

行程

組合 = 旧丸子町役場 = 朝霧高原
6:30 発

= 焼津で昼食・海産物のお買物
(30種類の寿司食べ放題)

= 大覚寺 = 駿府匠庄 =
(住職法話と千手観音) (吊るし雑展)

田村屋 = 清水IC = 組合着
(わさび工場) 20:00 頃



寿司食べ放題 (イメージ)



駿府匠庄の吊るし雑展



名物住職のおもしろ案内あります!

大覚寺

日 時：平成21年3月15日(日)
定 員：90名(バス2台)
費 用：組合員 5,300円 組合員外 6,800円
そ の 他：費用の中にバス代・昼食代・拝観料・入場料含む
最低催行：参加者がバス1台35名に達しない場合は、旅行を取りやめることがあります。
申込締切：2月26日(木)までに組合へ
申込が多い場合は先着順とさせていただきますので、お早めにお申込ください
申込締切後のキャンセルは参加費が発生します。
乗車場所：組合事務所又は旧丸子町役場
旧丸子町役場乗車希望の方は申込時にお知らせ
バスの座席は、原則的に申込順で前の席より指定させていただきます。
参加費は3月の組合費と一緒に請求いたします。

たび旅倶楽部は上小建設労働組合企画の旅行です。



今年度最後の健康診断

健康診断を下記の要領で開催します。まだ健康診断を受けていない方、また1年以上人間ドックや健康診断を受けていない方はぜひ積極的に受診しましょう。

開催日	会場	申込締切
3月17日(火) 18日(水)	組合会館	2月28日まで

受診料 建設国保加入者



総合健診	2,000円
メタボ健診のみ	1,000円(40歳以上の方は義務化されています)
前立腺がん検診	1,650円(50歳以上は650円)
石綿検診	1,000円(石綿検診のみの受診は3,000円)



・受診時間は、申込み順に組合で指定し3月初旬にご連絡いたします。
検診案内送付後のキャンセルは、200円の手数料を請求いたします。

決算相談会 開催 ご予約 承り中!



2月12日(木)より決算相談会を開催します。相談は予約制でご希望の時間帯に個別に行います。独立して今年初めて確定申告をするけれど何から始めたらよいかと頭を抱えている方もぜひ一度ご相談下さい。

相談を希望される方は、下記期間内でご希望の日時を組合へお電話下さい。3月に入りますと混みますので、なるべく早い時期のお申し込みをお勧めします。

参加される方はスムーズに進められるよう売上げ・経費などまとめておいて下さい。

当日の持ち物

- ✿ 確定申告書
- ✿ 収支計算書(帳簿類)
- ✿ 年金・生命保険・地震保険などの証明書
- ✿ 印鑑
- ✿ 医療費控除 → 領収書と合計額
- ✿ 住宅取得控除 → 金融機関の年末残高証明等
- ✿ 昨年の申告書・決算書の控え



相談日

2月12日(木)～3月13日(金)

※土日及び2/17(火)・3/2(月)

は除く

相談時間

午前	午後
9:00～	14:00～
10:00～	15:00～
11:00～	16:00～

4月より振込み手数料がかかります!

4月より慶弔共済など組合からの振込に対して、振込み手数料を組合員さんに負担していただくこととなります。但し、ろうきん口座への振込は無料です。この機会にろうきん口座を作りたい方は、免許証・届出印・口座預入金(100円)を持参の上、組合窓口までお願いします。



手続きはお早めに…

新年度に向け、仕事面も生活面も何かと忙しい時期です。必要な手続きは忘れずに行なって下さい。

一人親方労災保険 年度更新

次の事項に該当する方は、3月13日（金）までに組合へご連絡ください。

- 一人親方労災保険に加入したい
- 基礎日額を変更したい
- 一人親方労災保険をやめたい
- 一人親方労災保険に加入している方で、
 1. 労働者を雇っている方
 2. 元請工事をされる方

基礎日額の変更については、年度途中ではできません。変更希望のある方は、この時期にお申し出下さい。

労働保険 年度更新

組合にて労働保険を委託している事業主のみなさんには、更新書類を2月下旬から3月初旬に掛けて郵送しますので、必ず期限までに提出して下さい。

年度更新スケジュール

2月下旬	書類発送
4月17日	書類提出締切
5月中旬	更新結果書類送付
7月中旬	第1回保険料引落とし

建設国保より 後期高齢者制度

平成20年4月1日より75歳以上の方と65歳以上74歳以下で、寝たきり等一定程度の障害を持ち認定を受けた方は、組合員も家族も全員後期高齢者医療制度に移行しています。

新制度に移行する時期は、75歳の誕生日と同時に移行となります。

建設国保の資格は、後期高齢者医療制度に移行した日の翌日から喪失します。

その後は、市町村から送付される新しい保険証を使用することになります。

新しい保険証は携帯に便利なカード型になり、1人に1枚発行されます。

組合員が建設国保の資格を喪失すると、家族の方も建設国保の資格がなくなります。そのため、他の健康保険の扶養家族になるか、市町村国保に加入することになります。

ご不明な点等ありましたら、組合へお問い合わせください。

20歳を迎えたご家族の

健康保険料が変更となります。

建設国保の扶養家族の保険料は、1人につき月額2,700円ですが、組合員の配偶者以外でその年の4月1日時点の年齢が20歳以上65歳未満の家族については、月額6,200円となっています。

平成21年4月1日時点の年齢が20歳、65歳の扶養家族がいる世帯は、4月度請求分より保険料が自動的に変更となります。ただし、以下の項目に該当する20歳以上65歳未満の家族は、保険料が2,700円に据え置かれます。

1. 日本国内の学校に在学する学生
2. 身体障害者、知的障害者、精神障害者
3. 病気療養中の方（平成20年11月1日以前～平成21年2月1日現在まで、病気により医療機関に入院中の方）

1～3に該当する方は申請が必要となります。減額は申請のあった月の翌月分からとなり、それ以前に徴収した保険料を遡って減額することはできません。該当のご家族がいる場合は、早めに手続きをするようにして下さい。申請がないと保険料は減額になりません。

詳細は組合へお問い合わせ下さい。



皆様の御声援ありがとうございました。

栃木県那須高原の別荘地に、各国の一流大工（日本・アメリカ・イギリス）がそれぞれの技法を生かし、3週間という限られた時間と予算の中で温泉付の夢の別荘を建てるというテレビ東京の番組「世界大工王決定戦」（1月1日の夕方放映）において武石の㈱鮫島が見事優勝いたしました。

テレビの放映時間は2時間ほどでも、限られた期間で37坪の建物を完成させるという過酷な挑戦をしてきた鮫島博幸さんにその苦労話と経過を伺ってきました。

「行った当日から雨と雪降りて、3週間の間で晴れたのはたった1日しかなかった。」「テレビの映像では見えなかったけれど、毎日現場には30名位の職人が入っていた。」

テレビ出演のきっかけは会社のホームページを7年位前に立ち上げ、その頃まだ珍しいブログ（日記）を奥さんが乗せたことにより、TV局との繋がりもでき、新たなお客様の獲得。現在はホームページにより1年に2件ほどの受注に繋がっているとのこと、時代と奥さんの陰の力を感しました。



写真中央 鮫島さん



鮫島チームの建物

青年部主催 スキーのつどい開催

恒例の青年部スキーのつどいを1月25日(日)に湯の丸スキー場にて開催しました。参加者は、前年度より多く23家族87名でした。当日は丸一日自由行動なので、ご家族や各グループで思い思いに楽しんでいただくことが出来ました。来年はもっとたくさんの組合員が参加してもらえよう企画していきたいです。

